

夏季連続休暇は平均 7.5 日、最長 12 日

—福井県における平成 25 年夏季の連続休暇の実施予定状況調査結果—

福井労働局（局長 谷藤 仁）は、福井県下の主要 53 社を対象に、この夏（7 月 1 日から 8 月 31 日）の連続休暇の実施予定について調査を行い、結果を取りまとめた。

夏は学校も夏休みとなるなど、家族とのふれあいを深めるよい機会となることなどから、福井労働局では、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図る観点から、年次有給休暇の計画的付与制度の活用や、特別休暇の設定による連続休暇の実施を呼びかけているところである。

本調査も、連続休暇の更なる普及・促進を図ることを目的として実施したものである。

1 調査対象

福井県下にある労働者数 30 人以上の規模の製造業 28 社、非製造業 25 社、合計 53 社を抽出し、通信調査を行った。

2 夏季における連続休暇の定義

本調査における「夏季における連続休暇」は、調査対象期間中（平成 25 年 7 月 1 日～同年 8 月 31 日までの 62 日間）の週休日（土曜日・日曜日など）、特別休日（国民の休日・会社の特別休日など）、年次有給休暇の計画的付与による休暇や、これらの組合せによる**3 日以上**の連続した休日・休暇をさすものとした。

連続休暇は、休日が連続する場合と、出勤のため一時中断し連続しない場合の 2 つの場合があり、以下の方法により集計した。

| | | |
|-----------------------|-------------------|----------------------------------------------------------------|
| ◎連続する場合 | 出出出[休休休休休休休]出出出 | 「通算した」連続休暇日数、「連続した」連続休暇日数ともに 7 日とカウント。 |
| ◎連続しない場合 | 出出[休休休]出出[休休休休]出出 | 「通算した」連続休暇日数は 7 日（3+4）とカウント。「連続した」連続休暇日数としては 4 日（長い方の日数）をカウント。 |
| （注） 出は出勤を、休は休日・休暇を示す。 | | |

3 調査結果の概要

(1) 連続休暇予定事業場は98%

調査対象とした53社のうち52社が夏季の連続休暇の実施を予定している。

(2) 「通算した」連続休暇の平均日数は7.5日、最長は12日（別表1参照）

「通算した」連続休暇の平均日数は7.5日（昨年7.8日）となっており、昨年を0.3日下回った。その内訳は、製造業が8.4日（昨年9.2日）、非製造業が6.5日（昨年6.5日）となっている。

また、「通算した」連続休暇の7日以上の実施を予定しているのは38社（昨年32社）となっている。

なお、「通算した」連続休暇の最も日数の多いものは12日（昨年12日）で製造業の5社、非製造業の2社が予定している。

(3) 「連続した」連続休暇の平均日数は5.4日、最長9日（別表2参照）

「連続した」連続休暇の平均日数は5.4日（昨年5.9日）となっており、昨年より0.5日下回った。その内訳は、製造業が6.1日（昨年6.9日）、非製造業が4.7日（昨年4.9日）となっている。

また、7日以上「連続した」連続休暇の実施を予定しているのは12社（昨年16社）となっている。

なお、最も長い「連続した」連続休暇日数は9日（昨年9日）で製造業の5社、非製造業の2社が予定している。

(4) 「通算した」連続休暇日数が増加したのが12社、減少したのが13社

「通算した」連続休暇日数が昨年より増加したと回答したのは12社、昨年より減少したと回答したのは13社であった。

「通算した」連続休暇日数が増加したと回答した12社の「増加した理由」については、全て「暦の関係」であった。

「通算した」連続休暇日数が減少したと回答した13社の「減少した理由」については、11社が「暦の関係」と回答し、1社が「生産調整のため」、1社が無回答であった。

(5) 本年の夏季連続休暇の特徴 (別表3参照)

連続休暇の実施時期の傾向としては、7月は7月15日(月)の海の日に合わせて7月中旬(製造業の82%、非製造業の80%)に、8月は盆期間に合わせて8月中旬(製造業の96%、非製造業の76%)に集中している。

連続休暇日数が増加または減少と回答したほとんどの企業が、その理由として「暦の関係」を挙げているが、昨年はお盆期間(8月14日～16日)が週の中間であり、直前の平日と週休日を連続休暇としている傾向にあったが、今年は8月の盆期間(8月14日～16日)が週の後半となるため、その直後の週休日と併せて連続休暇とした企業が多くなっている。

また、7月15日(月)の海の日に合わせて7月13日～15日を3連休としやすい状況にあるが、今年はこの時期を含む7月中旬に連続休暇を取得する企業の割合は増加している。(別表3 昨年74% → 今年81%)

これらのことが全体の「通算した」及び「連続した」連続休暇の日数に影響を与えたものと考えられる。

(6) それぞれの企業の事情に応じた夏季休暇の取得 (別表4参照)

別表4の製造業A社の例では、週休日、祝日を原則としながら、7月に3連休、8月の盆休み期間に連続9日の休暇を付与することとしており、「通算した」連続休暇を12日とし、夏季期間を満喫する配慮が見られる。

製造業B社では、製造業A社の例とほぼ同様であるが、8月の盆休み期間に年次有給休暇の計画的付与を行うことにより、9連続休暇を実現している。

非製造業A社では、8月14日～16日の間に年次有給休暇の計画的付与を行うことにより、年次有給休暇の取得促進を含めた連続休暇としている。

非製造業B社の例は、週休日、祝日のほか、盆期間に会社としての休暇を設けることにより夏季休暇とする伝統的な例である。